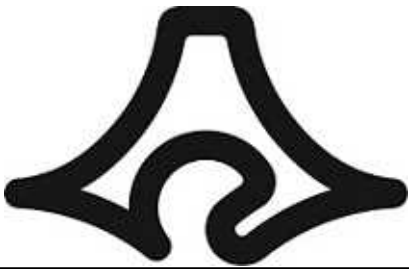


提供日 2025/03/31
タイトル 静岡県工賃向上計画の目標工賃額を改定しました。
担当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課
連絡先 就労・施設班
TEL 054-221-3619



静岡県工賃向上計画(令和6年度～令和8年度)の目標工賃額を改定しました。

1 要旨

令和6年6月に策定をした「静岡県工賃向上計画(令和6年度～令和8年度)」では、計画目標として「令和8年度までに県平均工賃月額20,000円の達成」を目指しておりましたが、令和5年度平均工賃月額が21,713円(対前年度比4,847円増)だったことから、目標を達成したため、この度計画目標を改定します。

2 令和5年度平均工賃月額

区分	R 4	R 5		対前年度比	
		新算定式	旧算定式	新算定式	旧算定式
平均工賃月額	16,866円	21,713円	17,470円	+4,847円 (128.7%)	+604円(103.6%)
全国平均	17,031円	23,053円	—	+6,022円 (135.4%)	—
全国順位	30位	32位	—	▲2位	—

※工賃の増加要因としては、平均工賃月額の算定式の変更による影響が大きい

3 目標工賃額の改定

<現計画>

区分	目標数値	目標設定の考え方
基本的な方針	30,000円	経済的自立のために必要な額
各事業所が目指すべき目標工賃 伸び率	対前年伸び率 5 %	全ての事業所が目指すべき目標として、過去最高の伸び率を参考に対前年伸び率5 %を設定
県目標平均工賃月額 (令和8年度)	20,000円	対前年伸び率5 %を達成した場合、計画最終年度において、平均工賃月額が約20,000円となる

<改定後>

区分	目標数値	目標設定の考え方
基本的な方針	30,000円	現計画の基本的な方針を継承
各事業所が目指すべき目標工賃 伸び率	対前年伸び率 5 %	対前年伸び率5 %を継承
県目標平均工賃月額 (令和8年度)	25,000円	・算定式変更による工賃増加分を加味する ・対前年伸び率5 %を達成した場合、計画最終年度において、平均工賃月額が約25,000円となる

(改定のポイント)

- ・ 算定式の違いにより、対前年度比に5,000円程度((新算定式)4,847円－(旧算定式)604円=4,243円)の差が生じていることから、その差を考慮する。
- ・ 対前年伸び率5%の目標は継承することとし、計画最終年度において平均工賃月額25,000円の達成を目指す。